

きりり

酒田市農業委員会報 No.44



「おいしい笑顔いただきます」 ～酒田市農林水産まつり～

特集

「建議」「要望書」を提出 (2面)

酒田市農林水産まつり (3面)

農地の転用には許可が必要です (4面)

農業委員会活動レポート (5面)

キラリな女性 かがやく女性農業者 (6面)

若手農業者リレーエッセー かぜ

農業一筋 短信 (7面)

進む農業の法人化 ー地域での取り組みー (8面)

28年 秋季号

夢のある、儲かる酒田農業を目指して

「建議書」「要望書」を市長へ提出

農業委員会では、農業現場の声を本市農業政策に反映させるために、9月30日、市長へ「建議書」

「要望書」を提出しました。

作成にあたっては、広く農業者、農業関係団体等の意見を集約し、これからの農業政策に反映してもらいたいものは建議、平成29年度の農林予算に検討してもらいたいものは要望として取りまとめました。



建議書、要望書を市長に提出

平成28年度 建議の骨子

1. 担い手支援について

- 就農を目指し、農林大学校等で学ぶ意欲ある学生に対し、更なる支援策の検討
- 国の青年就農給付金は親元就農者には活用しづらい側面があるため、親元就農者が他産業へ流出しないよう市独自の支援策の検討
- 法人は経営診断や経理を税理士に委託している。税理士の活用は初期の法人経営には必要なものであり、委託料の負担軽減策の検討

2. 平成30年からの米政策について

- 生産数量目標の配分制度の変更により、新品種の導入や日本酒のかけ米など、幅広い作付けビジョンの策定について、県や再生協議会等との連携強化
- 土地利用型農家の意欲の減退と経営の不安定化が懸念されるため、米の直接支払交付金に変わる支援策の国への働きかけ

3. 食農教育・味覚教育について

- 食農教育を進める上でも、市街地の小学生に農業体験のできる水田を安定的に提供できるよう、市の借り上げの検討
- 廃校舎や跡地を農業体験や郷土食、伝統文化食を提供する場など、消費者交流や食農教育への活用の検討
- 学校給食において、食べるだけでなく味覚の教育をしていくことで、味覚に興味を持つ子どもを育てるための支援策の検討

4. 就農・雇用支援策について

- 空き家の紹介も含めた就農支援制度を県内外にPRをすることと、相談窓口のワンストップ化などの充実を図り、支援の継続
- 多様な担い手であるU・I・Jターン女子等に対し、さかた女流地域づくり塾などの女性農業者組織のPRを行い、農業に取り組みやすい環境の整備
- 行政が主体となる農業研修受入事業を創設し、安心して本市で農業ができる環境を作り、多様な雇用の創出

丸山市長からは「建議を参考に独自性を持った政策を検討したい」とのコメントを頂きました。

要望内容（抜粋）

○加速的に進んだ法人組織の余剰労力を活用するためにも、気象条件に左右されない花卉の電照

栽培や高い技術力を必要としな
い野菜工場等の園芸振興策の検
討

○中山間地域において、農地や林
地の資源を活用したバイオマス
燃料等の生産など、多様な農業
経営を図るために、木材を切り
出す作業道の開設要件の緩和
○無人ヘリコプターの免許取得費
用が大きな負担となっている。
今後、世代交代を迎えるなど取
得者が増えるため、実情に見
合った支援措置



市長との意見交換



酒田の食の祭典 華やかに 酒田市農林水産まつり 2016

10月23日、中町の商店街を会場に農林水産まつりが開催されました。当日は肌寒い秋風が吹くあいにくの天気でしたが、たくさんの方の市民でにぎわいました。

農業委員会のコーナーでは、地元農産物の紹介や風船のプレゼント、つや姫のおにぎりを手にした子どものおいしい笑顔撮影サービス、そして宮野浦地区の畑に耕作放棄地解消のため農業委員自ら栽培したサツマイモ（今年は豊作！）の試食と販売を行いました。

子どもたちのとびきりの笑顔を、今号で紹介します。
（齋藤均委員）



風船で農業者年金をPR



農業委員会のブースは大盛況



酒田の農産物が大集合



お米の鏡割りでまつりがスタート

あなたの笑顔 撮らせてください

つや姫の新米で握ったおにぎりや、焼き芋を頬張っておいしい笑顔を見せてくれたみんな。とってもいい笑顔をありがとう。



農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外に転用する場合、農地法の許可が必要です。自己所有の農地であっても同様に許可が必要です。(市街化区域の場合は届出)

また、場所によっては転用ができないところもあります。

農地転用の計画がある場合は、酒田市農業委員会または各総合支所（建設産業課）まで、事前相談をお願いします。

○農地転用とは

農地を住宅や駐車場、資材置場、山林など、農地以外の用途に転換することをいいます。

○一時的な転用にも許可が必要です

農地を一時的な資材置場、現場事務所、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も農地転用になり、一時転用の許可が必要です。

○再生可能エネルギー施設への転用

農地に太陽光発電設備等を設置する場合も農地転用になります。なお、太陽光発電設備等に転用できない農地もありますので、事前に相談、確認をお願いします。



○農地法以外の法律もあります

場所や事業内容によって、農地法以外にも農業振興地域の整備に関する法律（農振法）や都市計画法など他法令の規制を受ける場合があります。他法令で認められない場合は、農地転用の許可がされません。

○許可申請、届出には添付書類が必要です

農地転用の許可申請や届出は、事業内容によって添付書類が異なります。事前に相談いただくか、市のホームページにも掲載していますので確認をお願いします。

○違反転用には罰則もあります

農地法の許可なく転用した場合には、原状回復命令や罰則が課せられることがありますので、ご注意ください。

農地転用の許可申請は、毎月25日（25日が閉庁日の場合は、その前の開庁日）です。許可書の交付は翌月の下旬頃となります。（他法令との関係により遅れる場合があります）

農地転用の締め切りは毎月25日です

登記申請は、土地の名義人がするものです。窓口は、法務局酒田支局です。申請を怠った場合は、罰則規程も設けられています。現況に合った地目を登記することで、違反転用を防止することができます。ご理解とご協力をお願いします。

登記簿の地目を現況に合わせましょう

許可を受けて農地を宅地などに転用した場合、また、山砂採取で農地を造成した場合などで土地の現況が変わった時は、不動産登記法により、登記簿の地目を現況に合わせて変更しなければいけません。

サツマイモの栽培で耕作放棄地の解消を



実りの秋です



丁寧に定植していきます

農業委員会 活動レポート

10月15日、宮野浦地区の畑でサツマイモ（紅はるか）の収穫を行いました。

耕作放棄地の解消と農地の有効活用を図るため、農業委員会でサツマイモの栽培に取り組んできたものです。5月の定植に始まり、夏場に3回の除草作業を行い、ようやく実りの秋を迎えました。

収穫したサツマイモは10月23日に開催された「酒田市農林水産まつり」で焼き芋などにして提供しました。

（大場重樹委員）



サツマイモ 大好評です

◎先進地視察研修

7月25日～26日、弘前市にて視察を行いました。初日は弘前市農業委員会で農業委員会制度や遊休農地の先駆的な取り組みを聞き、2日目は農業参入した民間会社を訪ねワサビの栽培の様子を視察しました。

弘前市農業委員会では、新制度の取り組みに関して、移行期の手続き等、大変参考になる話を聞くことができ、有意義な視察となりました。

（横山主税委員）



◎東北・北海道農業 活性化フォーラム

8月31日に秋田市で開催され、農業委員16名が参加しました。

東京大学 大学院教授、安藤光義氏の基調講演では、地域の将来像を視野に入れた話し合いの積み重ねが大切であり、農業委員会は地域農業の振興と地域活性化に重要な役割を担っているとの思いを新たにしました。

（佐藤玲子委員）

農地利用座談会を行いました

酒田市農地集積センターの地区会議に農業委員が伺い、農地の利用や集約に関する座談会を開催しました。

これまで広野、西荒瀬、東平田、平田地区で開催し、農地中間管理事業における貸付決定ルールや、マッチング不成立農地の解消等について話し合いました。

来年度も5つの地区の開催を予定しています。



キラリな女性

かがやく
女性農業者

出会い

西荒瀬 薫
堀

農家に嫁いで10年。嫁いだ当初驚いたことは、お米や野菜の美味しさ。今まで食べた事のない味に出会い、感動した事を覚えています。結婚後も仕事を続けていたので、農業に携わることは殆どなく、ただひたすら美味しいごはんを食べ、寝て、仕事に行くという夢のような生活を送っていました。

結婚5年目、仕事を辞め一男一女を授かり、子育てをしながら、少しずつですが配達の準備を手伝い、上の子が幼稚園に入ると畑に出たり、配達にも行くようになりました。自分にも農家の一員として役割が出来たようで、うれしかったです。慣れてきた頃に、若手女性農業者グループ「すくすくあ

ぐりネット」に誘われ、さまざまなイベントに参加する機会を頂きました。市役所での直売、女流塾でつながった宅配サービスは毎月定期的に行っています。

同世代の農家のママ達と一緒に活動し、過ごす時間は私にとって新しい風が吹き、ときめく時間でした。農業にそれほど興味もなく、手に職を持つ私は子育てが一段落したら、また医療の現場に戻りたいと考えていました。しかし、美味しい米や野菜を作る家族、農家のママ達や農業を支える人達との出会い。活動や研修を通して農業の奥深さを知り農業に興味が沸き、就農してみようと決めました。

美味しいお米と野菜。今は家族に頼りつつありますが、いつか私も作れるようになります。



かぜ

～若手農業者リレーエッセー～



私は、就農して今年で6年目になります。

地元の高校を卒業後、県外の大学へ進学しました。就農してすぐの頃は、父や母に言われるがまま、農作業を手伝わされていました。

その頃は地域の方々の交流も殆ど無く、友達にも農業をしている人はいませんでした。それが近所の先輩の勧めで農協青年部へ入ったところ、酒田にもこんなたくさんいるんだと初めて知りました。年齢の近いもの同士、今後の農業の在り方や仕事の進行状況等を熱く語り合ったものです。

私は農業を通じ、さまざまな

未来の農業の在り方

亀ヶ崎 木村 優一

方と出会い、さまざまなアドバイスや意見を頂き、今後の自分の糧として、地元酒田の農業の発展へ携わっていかれると思います。昨今の農業を取り巻く環境は厳しい状況です。T P P 問題をはじめとし、米価の下落、担い手・後継者不足と問題を多く抱えているのが現状です。この現状を打破するには今の若い就農者達が必要だと思います。そのためには現在の労働環境の改善、安心・安全の徹底等、誰もが農業への関心を示す環境を作るべきなのではないかと私は思います。

数年以内での実現は難しいかもしれませんが、今後10年20年後、次の世代、更にまた次の世代へと繋げる運動が大切なのではないのでしょうか。今、私達が直面している問題は決して楽なものではありませんが、解決できないものでもありません。私達が今できる事、ひとつひとつを積み重ねる未来の日本の農業を支える礎を築いていけたらなと思っています。

農業委員がおじゃましてお聞きしました!

農業
一筋

袖浦地区

佐藤 啓
藤 啓
子 一
ご夫妻



「育てている作物は、自分を待たせてくれています。圃場やハウスに行くと、全部の様子を見るのが楽しみであり、そこに農業の面白味もあります」と話されるのは、水稲から畑作まで幅広く営農している啓一さん（73歳）、藤子さん（69歳）ご夫妻。

専業で取り組んできた啓一さんは、「作物を絞ればいいんだけど、何でもやっている。1年を通じて空き間がなくて」といい、春のキュウリ、トマト等から、夏はメロン、小玉スイカ、そして冬はホウレン草と、まさに落ち着く暇がありません。

結婚当時、袖浦地区の主力だった柿は、北限の産地ということもあり北海道にも出荷していたそうです。時とともにハウス園芸に移行し、今では多くの作物を作っていますが「何をどう作るかは、その家のリズムに合うかどうか大切です」と、経営者としての一面ものぞかせます。

息子さん夫婦とお孫さん3人での7人暮らしは、それはにぎやかなことでしょう。啓一さんは趣味のグラウンドゴルフ、藤子さんは温泉巡りをそれぞれ楽しめるため、そしていい農業を続けるためにも、家族全員健康でいることが大事ですと、話してくれました。

（五十嵐亨委員）



小作料は 申告が必要です

農地を貸して小作料を受け取った方は、金額の多寡にかかわらず不動産所得として市・県民税の申告（2月～3月15日まで）が必要です。

また、集落営農組織の法人化など、農地中間管理機構に農地を貸した場合も同様に申告が必要です（法人の構成員も対象です）。

なお、所得金額によっては所得税の確定申告が必要な場合もあります。詳しくは市税務課へお問い合わせください。

岡市税務課市民税係

TEL 26-5712・5713・5714

農業者年金に加入しましょう

老後の生活をしっかりサポートします。
農業に従事する方なら、広く加入いただけます。

*** 農業者年金のメリット ***

- ① 少子・高齢化時代に強い積み立て方式
- ② 保険料の額は自由に決められます
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き
- ④ 保険料は全額社会保険料控除
- ⑤ 保険料に国庫補助も（要件があります）

全国農業
新聞

農家の経営とくらし
に役立つ情報を
農業者の視点で
お届けします

●発行日 毎週金曜日

●購読料 1か月 700円

※お申し込みは農業委員会へ

農事組合法人「やまもと農場」

～平田地区～

代表理事 阿部 仁 悦

○名前の由来を教えてください
集落営農組織立ち上げの時からの名前です。この地域の核となる組織でありたいとの願いと、名前をひらがなにしたのは、親しみやすい組織にしたいと思ったからです。

○設立のきっかけは何ですか
この地域の農業を次世代に引き継ぐ「形」を考えてきました。それが法人化だと思えます。設立に当たっては慎重な意見もありましたが、前向きにものを考えていこうとの発言に皆がまとまり設立に至りました。

○経営の内容は

組合員24名（うち役員7名）
経営面積 51畝
主な農産物 米、大豆、そば



○これからの抱負を

高齢により引退していく組合員の分をどうカバーしていくかが、差し迫った課題だと思えます。それにはまず組合員が仲良



なんの野菜の花？

ヒント

- ◇タデ科の1年草で、日本への伝来は奈良時代以前といわれています。
- ◇草丈は60～130㎝で、茎の先端に並んでふさの形になって花が付きまます。
- ◇新○○のおいしい季節です。

答え・ソバ



くしていくこと。また、婦人たちの活躍に期待しています。加工品づくりや、山間地の特産品開発のために、先進地視察を計画しています。



編集後記

今年は何年になく日本列島に上陸する台風が多い年でした。各地に大きな被害をもたらしました。幸いなことに当地では、無事実りの秋を迎えることができました。稲にいたっては、一粒々々の実りがよく、高品質な米に仕上がりました。
今では、低温倉庫やカントリーエレベーターなど米の貯蔵施設が整い、1年を通じて美味しいご飯が食べられる時代になりましたが、初めて食卓に上る艶やかな新米は農家に限らず格別なものと思えます。

さて8月9日付け山形新聞「つや姫」
イチロー選手は7日、試合前にデンバー市で行きつけの日本食レストランに「つや姫」のおにぎりを特別注文して実力を発揮、偉業を達成したとの記事。

偉業と「つや姫」、嬉しいニュースでした。日本人にとって、ここぞという時に力の源になるのはやはり米でしょう。

(いとう)